

## 1 財政の動向及び財政方針

令和5年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかに回復している。」との基調判断がされており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされています。

こうしたなかで、政府は、足下の物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和4年度第2次補正予算、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年度当初予算を迅速かつ着実に実行するとされています。

また、今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていくとされています。

また、滋賀県においては、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現のため、子どもたちが将来にわたって幸せと誇りを感じられる「健康しが」を目指していくとされており、財政収支見通しに基づく財源不足額の縮減のため、次期行政経営方針期間中における収支改善の取組により、限られた人材や財源の中でも持続可能な財政運営を確保する必要があるとされています。

本市の財政状況は、歳入については、個人の給与収入額の増加や主要法人の増収増益などにより個人市民税や法人市民税、固定資産税で増加が見込まれ、臨時財政対策債を含めた一般財源の総額は増加傾向にあるものの、中長期的には、地方税や地方交付税等の経常的な収入が人口減少等により縮小傾向にあると見込まれます。

一方、歳出については、子ども医療費助成制度の拡充や自立支援給付費の増加など扶助費の増加が見込まれるほか、公共施設やインフラ資産の維持・保全にかかる投資的経費の増加に加え、公営企業や一部事務組合が行う施設整備に伴う負担金の増加が見込まれるところです。

このため、財政計画に掲げる基本方針「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」に基づき、行政コストの削減や公共施設等の長寿命化や統廃合など、本市の人口動態、歳入規模に見合った歳出構造への転換を進め、将来負担を軽減し、もって持続可能で安定的

な財政運営を行っていきます。

各会計における令和5年度の財政方針については以下のとおりです。

#### <一般会計>

人口減少・少子高齢化という厳しい社会の変化に的確に対応するため、「財政計画」に基づく財政運営を基本としつつ、「長浜市総合計画」に掲げた「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜」という「めざすまちの姿」を実現するため、「地方創生の取組」や「行財政運営の取組」を着実に推進し、将来世代に過度の負担を残さず、かつ将来の財政需要に対応できる力を確保していく必要があります。「必要な施策・事業の着実な推進」と「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」の両立を図ります。

このような財政方針に加え、総合計画第3期基本計画の初年度となる令和5年度は、若者の転出超過を改善するため、若者の活躍や子育てを応援し、住みやすいまちの実現につなげるとともに、本市の地域資源を活かし、多くの方が訪れ、魅力を感じられる取組を進め、まちの活力を創出します。取組を効果的に進めるため、新たに「未来創造部」を設置するとともに、市政の見直し、行政デジタル化・業務改善、歳入確保に取り組み、生み出した資源を長浜の未来創造に充てることで、まちの“好循環”を生み出し、「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」ことを目指します。

#### <国民健康保険特別会計>

都道府県が財政運営の責任者となり、安定的な財政運営と効率的な事業運営を図るため事務の標準化や広域化を推進します。

市は、引き続き財政の健全化を図るため、保険料の適正な賦課・収納、保険者努力支援制度等による国・県公費等の歳入確保に努めます。また、被保険者の健康づくり支援や特定健診の受診促進、ジェネリック（後発）医薬品の普及啓発及び重複頻回受診者の健康相談等を実施することで、医療費の適正化を推進し、歳出の削減に努めます。

#### <国民健康保険特別会計（直診勘定）>

市では浅井診療所、浅井東診療所、中之郷診療所（上丹生出張診療所、今市出張診療所）、にしあざい診療所（塩津出張診療所、菅浦出張診療所）、の4医科診療所（4出張診療所）と中之郷歯科診療所を運営しています。

また、浅井地区及び西浅井地区の診療所は指定管理者による運営を行い、中之郷診療所は長浜市立湖北病院へ運営を委任することで、安定的な医療体制の確保を図っています。

近年の患者数は横ばい若しくはやや減少傾向にあり、特にへき地においては、人口減少が進む中、患者数の増加を見込むことは難しい状況です。

主な財源である診療報酬も患者数の減少とともに伸び悩んでおり、財政運営は年々厳し

くなっています。単年度収支はすべての診療所で赤字となっており、患者数の増加が見込めない状況の中、今後も赤字が続くと予想されます。

令和5年度も引き続き、需要と供給のバランスや診療所の役割を検討しつつ、安定した医療の提供を目指します。継続的な医療を提供するため、基金の活用や歳出の削減を進めることで、より効率的な運営を推進していきます。

今後も指定管理者制度の活用や関係医療機関との連携により、医師を継続的に確保しながら、診療所経営の健全化を目指します。

#### <後期高齢者医療保険特別会計>

被保険者数の増加や医療技術の高度化により、医療費が増加傾向にあるなか、将来にわたって高齢者が安心して医療を受けられるように健全な財政運営が必要です。

そのため、保険料収納の確保に努めるとともに、滋賀県後期高齢者広域連合と連携して持続可能な医療制度の構築と財政基盤のさらなる安定化を図ります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により健康寿命の延伸を目指します。

#### <介護保険特別会計>

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの更なる推進や、高齢者の自立支援・重度化防止、健康づくり・介護予防、社会参加の促進に向けた取組を進めます。

また、介護を必要とする高齢者に必要な介護サービスを安定的に提供するとともに、適切な賦課徴収、保険給付の適正化を図り、介護保険事業の安定した運営を行います。

さらに、第9期ゴールドプランながはま21（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定に向け、これまでの取組の評価や新たな課題の洗い出しを行います。

#### <休日急患診療所特別会計>

平成19年度末、湖北地域では湖北広域行政事務センターが休日急患診療所を閉鎖された後、軽症患者の救急への過剰受診が、長浜赤十字病院と市立長浜病院において相次ぎ、救急病院の本来の役割である入院の必要な患者の治療や専門的治療に支障をきたしました。

また、医療費の増加や病院医師等の疲弊をも招き、地域医療体制が問題化してきました。そのため、湖北医師会の協力のもと、平成22年4月から長浜市と米原市が共同で長浜米原休日急患診療所を開設し、休日に一次救急を必要とする患者に対し応急的な診療を行ってきました。開設以降、2次、3次救急病院の本来の救急医療推進に一定の効果을上げています。

湖北地域の医療機関（長浜赤十字病院、市立長浜病院、長浜市立湖北病院の救急外来や休日急患診療所）を休日に利用する人のうち、休日急患診療所を利用する人の割合は、平

成 22 年の開設から令和元年度まで徐々に増加していましたが、しかし、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えの影響により、利用割合は減少しています。患者数の減少に伴い診療報酬も減少したため、令和 2 年度以降は長浜市及び米原市の両市から財源補てんを受けながらの運営となっています。

患者数は若干増加してきていますが、大幅な利用者数の増加や診療報酬の増加は見込めないため、長浜市一般会計繰入金及び米原市の負担金を補てん財源として運営していきます。

このような状況ではありますが、今後も地域医療体制の充実に向けて、持続可能な休日急患診療所の運営を推進していきます。

#### < 農業集落排水事業特別会計 >

農村地域の清潔で快適な生活環境の確保と処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し、水洗化率の向上に努めるとともに、処理施設の適正な機能維持を行い、放流水の水質管理に努めます。

次に、公共下水道処理区域内の農業集落排水処理施設については、下水道ビジョンに基づき供用開始後 30 年を経過した地域から公共下水道処理に切替えを行っており、令和 4 年度に稲葉地区処理場、田根北地区処理場及び高野地区処理場の接続が完了しました。また、今年度は、南浜地区処理場、五大田地区処理場、下八木地区処理場、早崎地区処理場及び難波地区処理場の接続を実施する予定です。

一方、農業集落排水として残る地域は、人口減少の影響でどの施設も小規模処理となり処理原価が高騰しています。令和 3 年度に長浜市下水道事業審議会から答申を受けた「今後の農業集落排水処理のあり方について」では、余呉地域の流域下水道への接続及び西浅井地域の処理場施設の統廃合について示されており、本答申を踏まえて第 2 次長浜市下水道ビジョンの策定を進めます。

今後も、施設の適正な配置と維持管理の効率化に向けた取組を進めます。